

はじめに

岐阜市は、「誰もが心豊かに安心して暮らせる地域福祉の創造」を目指して、これまで、第1期（平成16年4月～平成21年3月）及び第2期（平成21年4月～平成26年3月）の地域福祉計画を実施してきました。

平成24年度からは、市民アンケート、関係団体ヒヤリング及び市民ワークショップにより市民意識等を把握することを目的とする第3期地域福祉計画策定基礎調査を実施するとともに、外部有識者等からなる地域福祉推進委員会等において、これまでの計画の成果を踏まえながら、新たな計画策定へ向けた課題の整理等をしているところです。

新たな計画及びその推進体制をより効果的なものとしていくため、新たな計画は社会福祉法第109条の「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、本市に設置されている岐阜市社会福祉協議会とともに、これまでは岐阜市社会福祉協議会が独自に定めてきた地域福祉活動計画と一体的に策定することとし、必要な調整を図っていくことといたしました。

今回策定するこの第2期地域福祉計画（平成26年度計画）は、現行の第2期計画（平成21年4月～平成26年3月）が終了し、新たな計画を策定する平成27年3月までの間において、本市が実施すべき事業及び新たな計画策定へ向けた検討課題を定めるものです。

平成26年3月

第 2 期岐阜市地域福祉計画（平成 26 年度計画） もくじ

第 1 章 地域福祉計画の概要

1. 計画策定の経緯と趣旨 1 ページ
2. 計画の基本理念 2 ページ
3. 計画の基本目標 3 ページ
4. 計画の位置付け 4 ページ

第 2 章 施策事業の推進

1. 重点事業
 - (1) 福祉コミュニティ構築推進支援事業 8 ページ
 - (2) 生活・介護支援サポーター養成事業 10 ページ
 - (3) 地域における災害時要援護者支援の体制づくり 12 ページ
 - (4) まちづくり協議会の創設等支援 14 ページ
2. 施策事業
 - (1) 市民活動やボランティア活動の活性化 16 ページ
 - (2) 助け合いによる住みよい地域の創造 19 ページ
 - (3) 福祉のまちづくりの推進 31 ページ
 - (4) 地域福祉の推進のための仕組みづくり 41 ページ

第 3 章 新たな計画策定へ向けた検討課題

- (1) 計画策定の趣旨や位置づけなど全体的な視点での課題整理 46 ページ
- (2) 第 2 期地域福祉計画重点事業の実績から見た課題 48 ページ
- (3) 岐阜市地域福祉推進委員会、地域福祉市民会議でいただいた
主なご意見 58 ページ